

平成23年度第10回教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年2月10日（金）15時30分～17時10分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長、瀬口理事、中島理事、岩本理事、宮崎理事、上野文化教育学部長、富田経済学部長、濱崎医学部長、林田工学系研究科長、藤田農学部長、稲岡附属図書館長、遠藤教養教育運営機構長、後藤医学部附属病院副病院長、福本評議員、平地評議員、齋藤評議員、中島評議員、大島評議員
欠席者 門出海洋エネルギー研究センター長
オブザーバー なし

○ 前回議事要旨について

学長から、平成23年度第9回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付、確認したところ、加除・修正等の意見はなかったため、原案のとおり確定し、本日確定版を机上配付している旨、報告があった。

○ 審議事項

1. 佐賀大学教養教育運営機構規則について

教養教育運営機構長から、平成23年度限りで廃止される留学生センターの業務の一部について全学教育機構が継承すること、同じく廃止される高等教育開発センターから選出されている教養教育運営機構協議会の委員について全学教育機構からの選出に代えることに関する案件であり、審議いただきたい旨の説明があり、審議の結果了承された。

2. その他

・附属図書館候補者の指名について

学長から、平成24年3月をもって任期満了となる附属図書館長について、あらかじめ教育研究評議会の意見を聴いた上で決定することとなっているため、現附属図書館長である稲岡教授に再任を依頼したい旨の発言があり、審議の結果了承された。

○ 報告事項

1. プロジェクト研究所（仮称）の設置（案）について

中島理事から、教員の自由な研究活動、組織的な研究活動の促進等を目的として、プロジェクト研究所（仮称）設置を検討している旨の説明があった。本研究所は、早稲田大学や山形大学等の事例を参考としていること、総合研究戦略会議の下に設置するプロジェクト研究所（仮称）運営部会が統括及び運営すること、総合研究戦略会議が公募し役員会において研究所設置を認めること等を予定している旨の説明があった。なお、本研究所は設置に伴う研究スペース提供及び予算

措置は一切行わないバーチャル研究所とし、5人以上の専任教員で組織すること、設置期間は3年以内とすること、研究遂行に係る経費は個人研究費や獲得した外部資金によるものとする、ホームページの作成を義務付けること等の既存センターとの相違について説明があった。

この件に関して、外部資金に申請する際、教授名でなければなかなか獲得しにくいケースもあるが、若手研究者であっても研究所長名で申請することが可能になれば獲得が期待できる、研究者が所属部局を超えて自由な発想で研究に着手できる旨の発言があった。

プロジェクト研究所の研究内容について部局長はどの程度関与するのか確認があり、部局等の承認を経ることなく設置する研究所であり、複数部局の教員が参加することが想定されていることから、部局長が研究内容については責任を持たないと考えている旨の回答があった。

研究所の技術職員や大学院生についてメンバーになり得るか確認があり、構成員である専任教員5名の枠としては数えないが、研究に参加することは十分考えられる旨の回答があった。

研究所として外部資金を獲得した場合、獲得した補助金等の適正な管理の観点から、どのように取り扱うのか確認があり、外部資金を獲得した場合は代表者名で受け入れ適正に管理することを想定している旨の回答があった。

2. 平成23年度国立大学法人佐賀大学補正予算（第2次）について

財務課長から、第1次補正予算の編成方針に基づき、第2次の補正予算を編成し、授業料減免特別措置、神集島研修所改修工事、鍋島調整池廻り関連事業、その他について措置予定であることが報告された。

3. 一般運営費交付金への業務達成基準適用について

財務課長から、運営費交付金のうち、現在期間進行基準によって収益化している一般運営費交付金について、業務達成基準を適用して収益化予定である旨の報告があった。期間進行基準を適用し目的積立金とした場合は、文部科学省の承認が必要となり年度内の執行が難しくなるが、業務達成基準を適用した場合は、文部科学省の承認を要せず年度当初からの執行が可能となり、また複数年に亘る事業実施が可能である旨の説明があった。

この件に関して、目的積立金とした場合は全て返金となるのか確認があり、病院関連等、用途が明確に定めたものについてはそのようなことは無いと思われる旨の説明があった。

4. 平成24年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針について

財務課長から、平成24年度の予算編成について、中期目標・中期計画に沿った重点投資及び効果的な資源配分を実現すべく基本方針を策定し、予算編成手続見直しによる透明性の向上、総人件費改革への対応等を盛り込んでいる旨の報告があった。

この件に関して、附属学校教員について、人件費改革の動向によっては自治体

所属教員との格差拡大が懸念される旨の発言があり、学長から附属病院職員についても同様の懸念があるため、全体の動向を注視しながら対応を検討したい旨の発言があった。

5. 全学委員会等の審議状況報告について

各担当理事から、全学委員会の審議状況について報告があった。

○意見交換

1. 産学・地域連携による社会貢献戦略について

中島理事から、産学官連携推進機構及び地域貢献推進室の現状と課題、再編に至る経緯及び再編構想とその後の展開等について説明があった。併せて、長地域貢献推進室長から、再編に当たっては部門間の連携を図り、地域ニーズと学内シーズのマッチング、循環型経済社会の構築等を目指している旨等の説明があった。また、佐藤産学官連携推進機構副機構長から、コーディネーターの活用により大型シーズの支援及び知的財産の管理、外部資金の獲得を目指している旨等の説明があった。

この件に関して、専任教員の設置を想定しているが、専任教員が副機構長に就任とあるため、副機構長は継続して同一教員が担当するのか旨の質問があり、現在はどのように計画している旨の回答があった。

また、今後の検討課題に挙がっているコーディネーターのモチベーション向上を目的とした、競争的資金の成約件数に応じたインセンティブとはどういう趣旨か確認があり、フルタイムで雇用できず十分な報酬が保証できない場合も想定されたため、成果に応じたインセンティブを付与したい旨の説明があった。この件に関して、中島理事から学内の調整を含めて妥当性等について検討が必要と考えている旨の発言があった。

また、特任教員については通常外部資金により雇用することとなっているが、今回の組織では学内経費を充てる予定か確認があり、外部資金やオーバーヘッド経費等を含め検討中である旨の説明があった。

学長から、組織再編に当たっては、統合により成果は向上させても経費は削減させなければならないとの発言があった。また、窓口の一元化による効率化と、委員や経費の重複解消等について、再編のメリットを出せるよう検討してほしい、さらには成果の公表、費用対効果の観点から実利を出せるよう検討してほしい旨等の依頼があり、引き続き、規程の制定等含めて検討することが確認された。

その他、「地域貢献」という文言は上目線と捉えられるのではないかと、「地域振興」や「地域連携」という文言が適切であり、地域に密着した地域の一員という意識を持つ必要がある旨の発言があった。

中島理事から、その他意見等があればメール等により連絡いただきたい旨の依頼があった。